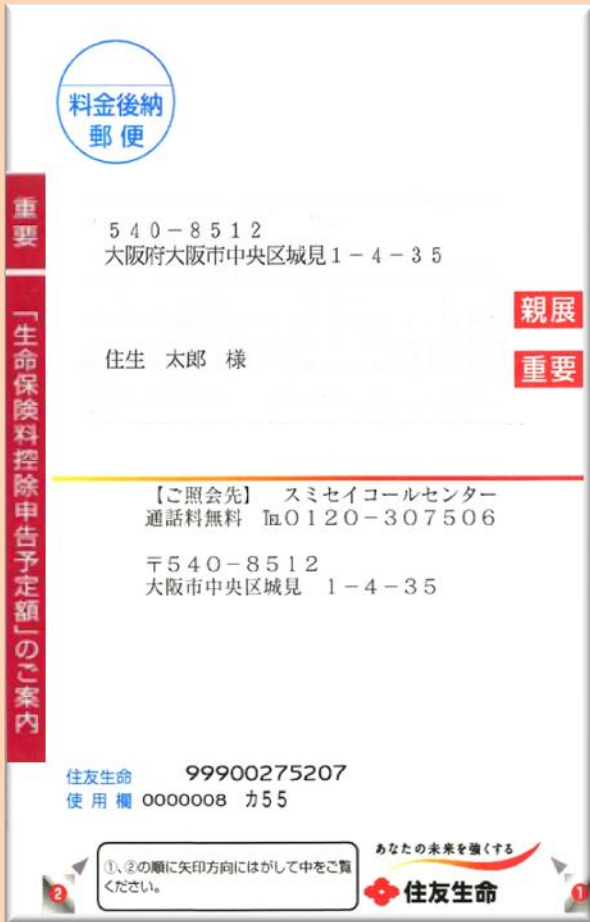


生命保険料控除申告予定額について(イメージ)

生命保険料控除申告予定額について(はがき)でお届けする場合



「生命保険料控除申告
予定額について」
と表示しています。

開封
(見開きはがき)



生命保険料控除申告予定額について

適用制度・新制度(旧制度の証明額はありません)
いつもお立ち寄りいただきありがとうございます。
本年12月末までに保険料をお払いいただいた場合、生命保険料控除申告の予定額をご連絡いたします。
ご契約者 漢字被保険者名 テスト 様

証券番号	新	99900275207	旧	申告年	令和3年	
年金種類	確定年金					
年金支払期間	10年					
年金支払開始年月	令和20年 8月21日					
保険料払込期間	30年					
年金お取人	漢字被保険者名 テスト 様					
お取人生年月日	昭和42年 1月 3日					
一般生命保険料(a)	配当金(相対額)(b)	一般申告予定額(a)-(b)	旧制度	個人年金保険料(c)	配当金(相対額)(d)	個人申告予定額(c)-(d)
41300円	0円	41300円	新制度	41300円	0円	41300円
介護医療保険料(e)	配当金(相対額)(f)	介護医療申告予定額(e)-(f)	旧制度	個人年金保険料(g)	配当金(相対額)(h)	個人申告予定額(g)-(h)
34355円	0円	34355円	新制度	34355円	0円	34355円
個人年金保険料(i)	配当金(相対額)(j)	個人年金申告予定額(i)-(j)	旧制度	個人年金保険料(k)	配当金(相対額)(l)	個人申告予定額(k)-(l)
125565円	0円	125565円	新制度	125565円	0円	125565円

保険料支払期間 【旧制度】令和3年 10月から 1年分
【新制度】令和3年 8月21日 新払込方法 半払
契約年月日 令和3年 9月10日 (特約日) 令和3年 9月10日

住友生命保険相互会社

<給与所得者の年末調整について>

①本通知を勤務先へ提出

本通知は「生命保険料控除証明書」(以下「証明書」と記載)ではありませんが、給与所得者は本通知に記載の申告予定額を申告(本通知を勤務先へ提出)し、翌年1月末日までに「証明書」を提出することで、年末調整を受けることができます。(所得税法基本通達196条-1)

②証明書を勤務先へ提出(証明書は後日送付下さい)

<本年の「証明書」の送付時期について>

保険料払込方法	送付時期
年払(年1回払)	保険料のご入金後に送付
半年払(年2回払)	前払の場合 11月中旬頃送付

※保険料のご入金が必要になった場合、ご入金された保険料の申告年は翌年になります。
※ご入金方法によっては、当社が給金を確認するのに、2週間以上かかる場合がございます。

<生命保険料控除制度改正と適用制度について>

契約日	適用制度
平成24年1月1日以降の契約等	新制度
平成23年12月31日以前の契約	原則、旧制度

※本契約に適用される判断は主員の「適用制度」欄をご覧ください。
※生命保険料控除制度改正の詳細は裏面をご覧ください。

本通知は、「生命保険料控除証明書」ではありませんが、給与所得者は本通知に記載の申告予定額を申告(本通知を勤務先へ提出)し、翌年1月末日までに「生命保険料控除証明書」を提出することで、年末調整を受けることができます。
(所得税法基本通達196条-1)